

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 29. 4. 12 第 193 回国会第 6 号

4 月 12 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案（内閣提出第 53 号）

- ・石原国務大臣、石原内閣府副大臣、越智内閣府副大臣、武村内閣府大臣政務官、武井外務大臣政務官、三木財務大臣政務官、政府参考人及び衆議院事務局当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・平井たくや君外 4 名（自民、民進、公明、維新）提出の修正案について、提出者緒方林太郎君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、池内さおり君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新 反対—共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新 反対—共産）
- ・平井たくや君外 4 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、ふくだ峰之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成—自民、民進、公明、維新 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 池田佳隆君（自民）

- ・安倍政権における健康・医療戦略の取組状況及び本法案との関係について石原国務大臣に伺いたい。
- ・匿名加工医療情報の秘匿性を保つための認定匿名加工医療情報作成事業者（以下「認定事業者」という。）における情報セキュリティ確保の方策について伺いたい。

### 大西宏幸君（自民）

- ・匿名加工医療情報の具体的な利活用方法及び期待される効果はどのようなものか。
- ・医療情報を利活用した研究開発の現状及び利活用に向けた課題について政府の認識を伺いたい。
- ・医療情報の利活用の推進及び成果の実現に向けた石原国務大臣の決意を伺いたい。

### 濱村進君（公明）

- ・現存する匿名加工情報取扱事業者と認定事業者はどのように異なるのか、また認定事業者にはどのような能力が必要とされるのか。
- ・認定事業者が本法案の枠組の下で医療情報連携基盤（EHR）事業を行うことができるのか確認したい。

- ・個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインに基づき、匿名加工情報に対して仮 ID を付すことにはどのような意義があるのか。

### 神山洋介君（民進）

- ・医療情報に関する権利の性質について整理をした上で、当該権利の性質、医療情報の取扱い、流通におけるリスクや配慮等について、広く国民に向けて説明する必要があると考えるが、石原国務大臣の見解を伺いたい。
- ・医療機関等の事務負担軽減や認定事業者等のビジネス上の効用を重視して、国民が医療情報について自らの権利を行使する機会を制限するような運用をすべきでないと考えているが、石原国務大臣の見解を伺いたい。
- ・情報漏えいを防止し、ヒューマンリスクを回避するため、情報の取扱者に厳格なクレンジングチェックを実施する必要があると考えるが、石原国務大臣の見解を伺いたい。

### 初鹿明博君（民進）

- ・製薬会社が出資して別の法人を作り、認定事業者の認定を受けることが可能なのか伺いたい。
- ・情報提供した本人の意思が変わることもあり得ることか

ら、過去に提供したデータを消去できるようにし、また、知られたくない疾患が見つかったときなどは、提供について再度意思確認すべきだと考えるが、政府の見解を伺いたい。

- ・医療機関が医療情報を提供する場合に診療報酬として収入を得られるようにするという考えを持っているのか、厚生労働省の見解を伺いたい。

### **北 神 圭 朗君（民進）**

- ・匿名加工医療情報作成事業を行う者の認定に際し、匿名加工医療情報の作成及び安全管理に当たって、どのような技術を事業者を求めるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・人工知能やディープラーニング等のデータ処理の重要性を考慮し、情報通信に通じた若い人材を任期付職員など任用形態を問わず増やすべきと考えるが、石原国土大臣の見解を伺いたい。
- ・匿名加工医療情報取扱事業者が匿名加工された情報を使用し、本人を識別しようとした場合は、是正命令をすることとされているが軽いのではないか。識別行為を直接罰する規定を設ける必要性について、政府の見解を伺いたい。

### **緒 方 林太郎君（民進）**

- ・オプトアウトの手続は、一般論として、本人にとって簡素にすべきであると考え、政府の見解を伺いたい。
- ・匿名加工医療情報の取扱いにおいて、特定の自治体や地域等に不当な差別が生じないようにすべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・匿名加工医療情報が利活用に目的外使用されずに医療研究のために使用されることをしっかり担保すべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。

### **島 津 幸 広君（共産）**

- ・本法案の目的にある、「健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進」が示す具体的な意味について、政府に伺いたい。
- ・医療情報を提供しない医療機関等が不利益な扱いを受けないための担保となる措置が必要ではないか。
- ・認定事業者が認定を受けた後、将来にわたって認定の基準を満たし、適正に事業を行っていることをどのように確認していくのか。

### **浦 野 靖 人君（維新）**

- ・大学や研究機関等の匿名加工医療情報を利用する団体等に対し一定の要件を設ける考えの有無について、政府の

見解を伺いたい。

- ・本法施行以前に治療が完了している元患者及び難病患者に係る医療情報も本法の適用対象となり得るのか確認したい。
- ・国会におけるペーパーレス化を推進する上で、院内において円滑かつ安定した接続が可能であり、セキュリティ上安全なWi-Fi環境を整備することが不可欠であると考え、衆議院事務局の見解を伺いたい。